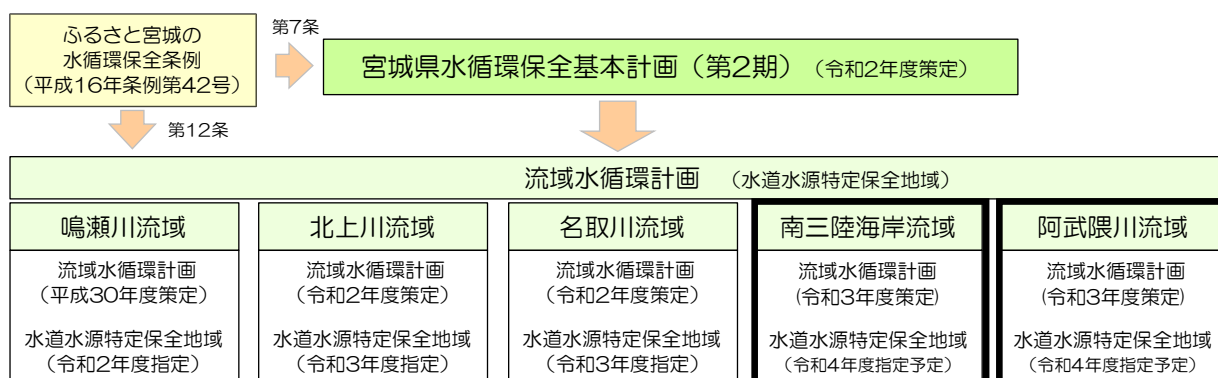


## 南三陸海岸流域水循環計画及び阿武隈川流域水循環計画について

### 1 計画策定の趣旨

「ふるさと宮城の水循環保全条例（平成16年宮城県条例第42号）」に基づき、流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、流域毎の水循環計画を定める。

南三陸海岸流域水循環計画及び阿武隈川流域水循環計画について、令和3年度を始期とする第1期の計画を策定した。



### 2 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

（宮城県水循環保全基本計画（第2期）に定める期間）

### 3 計画の概要

別紙のとおり

### 4 策定経緯

令和3年 8月19日 流域水循環計画策定検討委員会設置 第1回調査審議

令和3年 10月15日

～令和3年 11月15日 パブリックコメント

令和3年 10月21日 県議会へ中間案報告

令和3年 12月 7日 流域水循環計画策定検討委員会 第2回調査審議

令和4年 3月10日 策定・公表

令和4年 3月16日 県議会へ報告

令和4年 3月24日 宮城県環境審議会へ報告